

備えの種をまこう。

VOL.4

# NOSAI なら



主な内容

● 制度共済改正特集 …… 1～2

● 収入保険(加入者の声)… 3～4

● 県内散歩 …………… 5～6



# 園芸施設共済からののお知らせ

掛金を最大**98%**割引！

## ハウス農家の皆様に朗報！

連日の異常気象で、記録的集中豪雨や超大型の台風による被害が全国で相次いで起こっている今日、農家の方々の不安は日に日に大きくなっています。災害に備えて保険に入っておきたいけれども、掛金が大きな負担となっていた農家の皆様を救済するため、ついに農林水産省が本腰を入れて制度を見直し、共済掛金の割引を行いました。

### 集団加入パッケージを強力に推進

生産部会等と農業共済組合との間で施設補強、保守管理等の取り決めを行い、集団で加入する（構成員の

うち園芸施設共済に加入する方の割合が8割を超える）ことにより、掛金等の割引を受けることが出来ます。

### 大災害に備えて効率を考えた補償

小規模な被害を補償範囲に含めないことで、掛金を大幅に下げることが出来ます。これによって個人のハウス規模やリスクにあわせて選択ができるようになりました。大きな災害になったときに備えて安心の補償が得られます。

### パイプを太くすると

さらに、掛金割引の対象

として、主要骨材が31・8mm以上のパイプハウスに15%の割引が適用されます。

### 風水害以外にも

対象となる事故は**風水害**だけでなく、**雪・地震**による災害、**落雷**、**火災**、**破裂**、**爆発**、**航空機の墜落**、**車両の衝突**、**鳥獣害**による損害にも対応しています。

### さらにこんな優遇措置が！

奈良県農業共済組合の園芸施設共済に加入すると、  
●**行政の補助金を受けやすくなる**など、**今後国が講じる施策を活用できます。**

# 掛金等が大幅割引となるパッケージを導入しました!

掛金の割引について

要件

割引率等

<b>①小損害被害を補償範囲に含めない</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3万円または再取得価額の5%未満（割引無）</li> <li>● 10万円</li> <li>● 20万円</li> <li>● 50万円</li> <li>● 100万円</li> </ul> <p>選択した金額以下の損害を補償に含めない(※1) ことにより掛金負担が軽減します。</p> <p><small>※1 20万円の小損害不填補を選択されたとき、20万円以下の損害の場合は認定損害額は0円となりますが、20万円を超える損害の場合はその損害の額が認定損害額となります。</small></p>	<b>パイプハウスで20万円の小損害不填補を選択すると、3万円を選択した場合に比べて</b> <b>約85%軽減</b> <small>※ハウスの種類により異なります。</small>
<b>②補強施設</b>	プラスチックⅡ類（パイプハウス）のうち主要骨材が31.8 mm以上のパイプ径である施設。	<b>15%割引</b>
<b>③集団（生産部会等）で一斉に加入する</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産部会等とNOSAIとの間で、共済への集団加入や施設補強、保守管理等の取り決めをすること。</li> <li>●構成員の共済加入割合が、集団全体の8割を超えること。</li> <li>●集団加入実施前より、構成員の加入率が増えること。</li> </ul>	<b>5%割引</b>
<b>④一斉加入受付による事務費（賦課金）割引</b>	一斉加入受付の人数によって事務費（賦課金）も割引になります。	受付人数5～9人 <b>10%割引</b> 受付人数10人以上 <b>20%割引</b>

●古い施設の補償を必要としない方は、耐用年数を2.5倍以上経過した施設を加入しないことができます。

## 家畜共済からのお知らせ

死亡廃用共済の事故除外方式が増えました

事故除外方式の種類	包括共済家畜区分	対象とする事故		除外する事故
		死亡事故	廃用事故	
1号のイ	搾乳牛 育成乳牛	火災、伝染性の疾病※1 又は自然災害による死亡及び廃用		通常の死亡・廃用事故
1号のロ		死亡事故	火災、伝染性の疾病※1 又は自然災害による廃用	通常の廃用事故
1号のハ		死亡事故	1～4号、7号廃用	5号、6号廃用事故
2号のイ	繁殖用雌牛 育成・肥育牛	火災、伝染性の疾病※1 又は自然災害による死亡及び廃用		通常の死亡・廃用事故
2号のロ		死亡事故	火災、伝染性の疾病※1 又は自然災害による廃用	通常の廃用事故
2号のハ		死亡事故	4、7号廃用	1～3号廃用事故

※1 家畜伝染病予防法第2条第1項に規定する家畜伝染病及び同法第4条第1項に規定する届出伝染病に限る。家畜伝染病にあつては患畜及び疑似患畜（と殺又は殺処分されたものにあつては家畜伝染病予防法第17条又は第20条の規定によるものに限る。）届出伝染病にあつては真症のもの。

農業者のニーズを踏まえ、加入の選択肢を拡大するため、左記の事故除外方式が令和元年7月1日から追加されました。

①搾乳牛及び育成乳牛について、5号廃用事故（繁殖能力を失う）及び6号廃用事故（泌乳能力を失う）を除外する方式

②牛について、適正な飼養管理を行ったとしても避けがたい特定事故（火災、伝染性の疾病及び自然災害）以外の廃用事故を除外する方式

# 収入保険制度のポイント

## ◆収入保険とは

保険期間中に自ら生産・販売する農産物の販売収入全体を補てんする保険です。

## ◆加入対象者（個人・法人）

税務署への確定申告時に青色申告（農業所得用）を行っている方に限ります。

※原則として、過去の青色申告実績が1年以上あれば加入できるので、現在は白色申告を行っている農業者の方も、青色申告を行うための手続きを行うと収入保険にご加入いただけます。

## ◆補てん方式

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。

補償については、掛捨ての「保険方式」と掛捨てとまらない「積立方式」の組合せで補てんします。

※基準収入とは、青色申告決算書（農業所得用）の販売金額の過去5年間の平均を基本とします。

## ◆補償内容

収穫量の減少や市場価格の下落、災害で作付不能、病気やケガで収穫不能、倉庫の浸水被害、販売先の倒産、盗難や運搬中の事故、為替変動による損失など、幅広い補償内容となっています。

## ◆保険料・積立金

○保険料＝基準収入×補償限度（50%～80%）×支払率（50～90%）×掛金率（約1.08%）

※保険料については掛捨てとなります。

※国庫補助後の掛金率

○積立金＝基準収入×積立幅（10%または5%）×支払率（10%～90%）×農家負担（25%）

※積立金については掛捨てではありません。

※国庫負担は75%

注）その他、保険料・積立金とは別に事務費がかかります。

加入者



## 「収入保険はおススメの保険」

五條市西吉野町 ふじたに こういち 藤谷 光一さん（64）

＝ 経営規模 ＝

カキ 1.5ヘクタール

ウメ 40アール

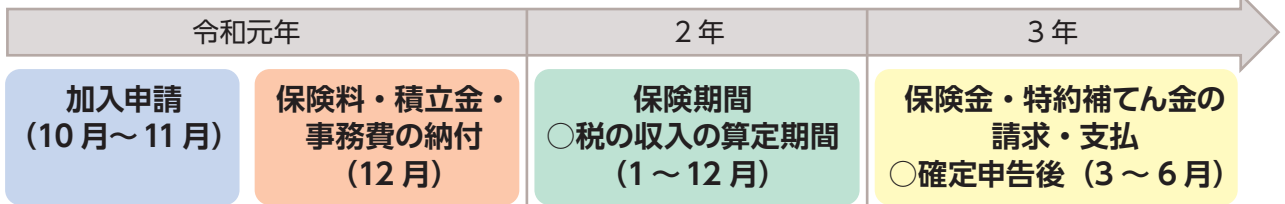
カキとウメを栽培しています。毎年、気候の変化が大きく、カキとウメの価格が不安定です。また、台風が上陸して、枝が折れ、カキが収穫出来ないことがあります。

収穫量が減ったり、価格が下がったりして収入が減った時に補てんしてくれる収入保険に魅力を感じ、加入することを決めました。

カメムシなどの病害虫の防除に特に気をつけていますが、自身では防ぐことが出来ない災害によって、大きな被害が発生することがあります。その時は、収入保険に加入していれば安心です。これからの若い方は是非とも加入して、安定した経営を続けて欲しいです。そして、私もこれからも健康で作り続けていきたいです。



## ◆加入申請・保険期間・支払時期

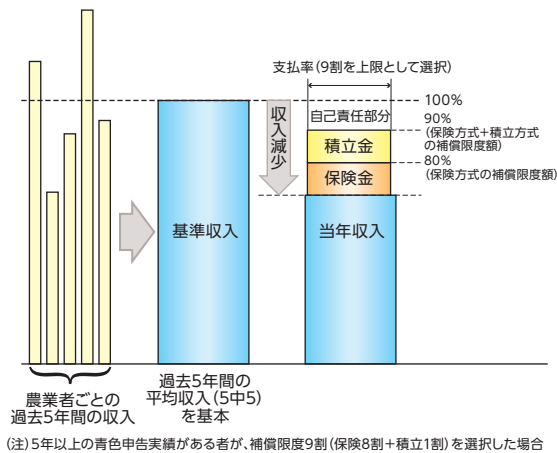


※保険料・積立金は分割支払も可能です。(最大9回払いまで選択いただけます)

## ◆収入保険の補てん方式

「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとならない積立方式」の組合せで補てんします。  
また、**保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助**を行います。

※積立方式は選択が可能です。



## 【補填金額】

基準収入1,000万円の農業者が補償限度90%(保険方式80%+積立方式10%)、支払率90%を選択した場合の試算

収入減少の程度 (保険期間の収入)	補てん金の合計	補てん金を含めた 保険期間の収入 (対基準収入)		
		保険方式 (保険金)	積立方式 (特約補てん金)	
20%(800万円)	90万円	0万円	90万円	890万円(89%)
30%(700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円(88%)
50%(500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円(86%)
100%(0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円(81%)

## 「収入保険は将来への補償」

奈良市阪原町 まつもと たかし  
松本 孝志さん(64)



＝ 経営規模 ＝  
水稲 80アール、  
結球レタス 80アール、  
丸ナス 25アール



結球レタス、丸ナスともに、ビニールハウスと露地栽培をしています。ここ数年、丸ナスの価格が不安定になっています。また、露地による栽培が難しく、収穫量が減っています。

収入保険には価格の減少や病気による作業の遅延に伴う収入の低下も補償対象ということに魅力を感じ、加入することを決めました。

毎年、全国各地で異常気象による自然災害が発生し、大きな被害が発生しています。そんな時も収入保険に加入していれば、われわれ農家を支えてくれると思っています。

今後について、これまでやってきたことを息子に引継ぎ、また収入保険にも加入し、安定した経営を築いていきたいです。

の  
声

# 散歩

天理市 <sup>たつみ なおや</sup> 巽尚哉さん(36)  
イチゴ 10アール

「子供たちが喜んでイチゴを食べてくれることがうれしい」と笑顔で話す天理市の巽尚哉さんは10アールのビニールハウスで「ゆめのか」を栽培している。

イチゴ農家の友人宅でイチゴ栽培に興味を持ち、1年2ヵ月の研修後、昨年7月に就農した。「定植したあと、苗の病気が発生して植え替えが大変でした」と振り返り、現在4千株植えている。

借地は以前、田んぼだったため、水が湧き出ることから、深く溝を掘るなどして工夫している。また、きれいな畝にしないと作業効率が悪くなるため、一つ一つ丁寧に作業している。

今後について「規模を拡大して、お客さんがハウスに買いに来てくれることが目標です」と巽さんは話す。



## 農家さんを紹介します!!

宇陀市 <sup>よしおか ひでよし</sup> 吉岡秀義さん(75)・<sup>かずこ</sup> 和子さん(71)  
水稲 1.27ヘクタール、ホウレンソウ 95.3アール  
黒大豆 12.5アール、ブルーベリー 10アール

「ピピッ」と出荷登録会員用メールが届いた。「今日はおかきが7袋売れた」と宇陀市の吉岡秀義さん・和子さん夫婦は笑顔を見せる。

水稲1.27ヘクタール、黒大豆12.5アール、ブルーベリー10アール、ハウス4棟でホウレンソウなどを栽培する傍ら、自家産もち米に、ブルーベリージャムや食紅に漬けたうるち米を練り込んだおかきを作っている。

ゆっくり焼きあげる大きいおかきは、市内の「阿騎野新鮮野菜直売所」とJAならけんの直売所「まほろばキッチン」で販売する。価格は8枚入り350円。珍しい紫色や赤・黄・緑の粒がひときわ目を引き、好評だという。

今後について「自家栽培の黒豆を入れたおかきに挑戦してみたい。そして二人で楽しく作っていきたい」と話す。



# 県内

奈良市 なか お よしなが 中尾 義永さん(56)・とも や 友哉さん(22)

水稲 2.7ヘクタール、茶 3.4ヘクタール、  
ハウレンソウ 10アール



奈良市で茶と水稲栽培に取り組む中尾義永さんは、「代々引き継いできた農地を絶やさず守ってきた。お客さんを満足させるために、いろいろなことに挑戦してきた」と振り返る。別経営でハウレンソウ栽培に取り組む息子の友哉さんへ「全ての作業を一人でこなしている。頼りにしている」と笑顔で話す。

「常に新しいことに挑戦し続ける父を尊敬しています」と話す友哉さん。子供のころから手伝っていた経験から農業に興味を持ち、3年前に奈良県立なら食と農の魅力創造国際大学校（旧・奈良県農業大学校）を卒業し、寒暖差がある地元の気候を生かして、ハウスでハウレンソウの栽培を始めたという。

今後については「いろいろな種類の野菜を介護施設に提供し、たくさんの方々に食べてもらいたい。そして、農地を守っていききたい」と話す友哉さん。義永さんは「地域全体の圃場を整備し、次の世代が安心して農業ができる環境にしてあげたい」と期待を寄せる。

## 各地で活躍されている

橿原市 おおつか ひろよし 大塚 寛孔さん(30)

イチゴ、スイカ、トマト 10アール



「代々農業を続けてきた土地を守っていききたい」と話す橿原市の大塚寛孔さん。父のイチゴ栽培を手伝っていたとき生育の様子に感動を覚え、3年前、自分でもやってみたく就農した。

イチゴ（ハウス10アール）は「古都華」と「アスカルビー」を、高設と土耕で栽培する。夏にはスイカやトマトも栽培。

収穫物は市内のAコープとJAならけんの直売所「まほろばキッチン」に出荷し、購入者から声をかけられるとうれしいという。

「去年はダニの発生を防げず収量を落とした。失敗を繰り返さないよう一つ一つ丁寧に作業しています」と大塚さん。「子供たちの笑顔あふれる農園にしていけたら」と夢を広げる。

# 週末にちよつとおでかけ

## 曾爾高原ファームガーデン

宇陀郡 曾爾村

曾爾村は奈良県の東北端、三重県境に接する村です。村内は南部を国道369号線が横断し、中央を流れる曾爾川に沿って走る県道名張曾爾線は、香落<sup>こうらく</sup>深<sup>ふか</sup>から三重県名張市に通じています。大阪市内からは約1時間50分で訪れることができ、京阪神からは気軽に足を伸ばせる絶好の高原リゾートです。

ススキで一面に覆われた草原である曾爾高原の入り口にたたずむ2つの施設からなる「曾爾高原ファームガーデン」。曾爾高原を散策した帰りにちよつとした休憩に立ち寄れるスポットです。「すすきの館」では地元の採れたての新鮮野菜を使った料理を味わえるレストランです。

「麦の館」ではビールの本場、ドイツのマイスター直伝の製法と平成の名水百選水で仕込む「曾爾高原ビール」が作られています。

ファームガーデン売店では、地域資源を生かして作られた数々の特産品や地元の採れたての新鮮素材が販売されています。

友達や家族と一緒に訪れてみませんか？



麦の館



曾爾高原ビール  
左から「ピルスナー、アルト、ケルシュ」  
各 550円 (税込)



地元の採れたて新鮮野菜



ファームガーデン 施設内



すすきの館

## 口座振替への協力をお願い

本組合では、加入する際の共済掛金の支払い方法について、口座振替への移行を勧めています。組合員の皆様にはお手数をおかけいたしますが、口座振替移行へのご理解とご協力をお願いいたします。

## 農業共済新聞のご案内



農業共済新聞はNOSAI団体がお世話になっている共済部長さんをはじめ、組合員の皆様方等に幅広く愛読いただいている週刊紙です。

NOSAI事業の説明やNOSAI団体の動きをはじめ、農政、営農技術、農産物流通、農業資材など、幅広い分野を網羅しています。

「農業や暮らしに役立つ農業紙」というスタンスで紙面作りを行っていて、NOSAIの職員が県内農業や暮らしの話題について詳しく楽しく取材した「地方版」が大きな特徴です。

● 年極購読料 4,680円

毎週水曜日(月4回)発行です。

お申し込み、お問い合わせはお近くのNOSAIまでお願いします。



# NOSAIなら

第4号 2019年11月発行

編集・発行/ 奈良県農業共済組合

奈良県橿原市十市町877-1  
TEL: 0744-21-6312 FAX: 0744-21-6315  
<http://www.nosainara.jp/>

やまと北部支所	奈良市柴屋町29-1	☎ 0742-63-6063
北和支所	大和郡山市池之内町252-1	☎ 0743-55-1280
磯城支所	桜井市大字阿部11	☎ 0744-42-2900
宇陀支所	宇陀市榛原萩原萩原350-3	☎ 0745-82-1164
中和支所	橿原市城殿町459	☎ 0744-24-2808
葛城支所	北葛城郡広陵町南郷18-5	☎ 0745-55-3560
南和支所	五條市原町252-1	☎ 0747-22-2320